

# 謹賀新年



 尾道税務署長 加藤 正志

新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり一言御挨拶を申し上げます。

一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会の会員の皆様方には、よき新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

また、旧年中は税務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜りましたことに対しまして、心よりお礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告の普及や納税道義の高揚のための税務研修会の開催をはじめ、会員増強や広報活動などに積極的に取り組まれておられます。

昨年就任されました吉井会長をはじめ役員、会員の皆様方の御熱意と御尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、まもなく令和元年分の確定申告時期を迎えることとなりますが、引き続き e-Tax 申告の推進に努めていただくとともに、先般の消費税及び地方消費税の税率引上及び軽減税率制度導入に対する適切な対応についても、よろしく願いいたします。

特に、令和元年分の確定申告期は、消費税軽減税率制度導入後の初めての確定申告となり、同制度に関する申告相談が数多く寄せられると見込まれますが、消費税の申告相談で来署する方々に対して丁寧に説明を行うことはもとより、申告会場には「青色申告手続きコーナー」の他に、「消費税相談コーナー」を新たに設置して対応していきたいと考えておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

また、同時に、「青色申告手続きコーナー」において、引き続き、青色申告の普及拡大に努めてまいりますとともに、会員増強が円滑に進みますよう心から願っております。

終わりにあたりまして、一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会の益々の御発展と会員皆様方の事業の御繁栄並びに御健勝をお祈りいたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

 会長 吉井 清介

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、会の運営に格別のご協力を賜り心より感謝申し上げます。会運営も会員数の減少などにより厳しい状況ですが、皆様のご理解のもと、年会費の値上げ、諸経費の削減に取り組み順調に推移しております。

さて、いよいよ会員の皆様にとっても大切な所得税並びに消費税の確定申告時期を迎えます。昨年10月より消費税の軽減税率制度が導入されております。ご自分で記帳する自計とご自分で申告書を作成する自己申告が青色申告の主旨ではありますが、記帳・申告等でわからないことがあれば、ご相談に応ずる決算指導も行っております。本年も中国税理士会尾道支部の先生方にご協力いただき、電子申告の代理送信を行ってまいります。

本年も会員の皆様の声をお聞きし、飛躍ある尾道青色申告会になりますよう努力いたしますので、よろしくお願い致します。

むすびに当たりまして、会員皆様の事業の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 瀬戸田地区会 会長 金本 光乗



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、尾道しまなみ商工会と協力し、時代の要請に応えるべく適正納税の推進を図る活動に取り組み、会員の皆様にはご支援・ご協力を賜りましたこと、感謝申し上げます。

昨年 10 月からスタートした軽減税率制度や、キャッシュレスポイント還元事業など、事業所の対応していかなければならない課題が山積しているように感じます。

このような状況下ではございますが、当地区会では年始より会員の皆様へ確定申告業務のサポートを、例年にも増して実施していく所存でございます。

今後とも当地区会の事業運営にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝、ご繁栄を念じつつ新年のご挨拶といたします。



## 因島地区会 会長 巻幡 伸一



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、昨年も当会活動にあたり、会員の皆様の多大なるお力添えを賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、平成から令和に時代が変わる中、10月には消費税増税並びに軽減税率の導入が実施されたほか、2020年の東京オリンピックを見据えてのキャッシュレス決済の推進が行われる等、目まぐるしい一年でございました。また、令和2年分の所得税確定申告からは、税制改正により青色申告特別控除、基礎控除額が変更されます。

当青色申告会としても会員の皆様に正しく理解していただくため、情報提供やセミナーの開催など、更なるサービスの向上を図ってゆくと共に、青色申告優遇制度拡充のための要望活動を引き続き積極的に行って参ります。税務知識の向上及び青色申告制度発展のため共に頑張ることを願っています。何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

終わりにりましたが、会員の皆様にとってより良い一年となることを願っております。



## 世羅郡地区会 会長 上野 悟



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新元号「令和」となり、新しい時代の始まりとなりました。

私たちが気持ちを新たに前向きに進んでいきたいと思っております。

また、昨年はラグビーワールドカップが日本で開催され、初めてベスト8に進出することができました。その活躍で今年の流行語大賞で ONE TEAM(ワンチーム)が選ばれました。

私たちの会も心をつなげて今後の会を盛り上げていきたいと思っております。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご繁栄をお祈りいたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## ❖中国ブロック大会報告❖

第63回青色申告会中国ブロック大会が10月8日(火)山口市の山口市民会館にて開催されました。大会には全青色の役員や中国5県内の各青申会から役員、会員、青年・女性部長、事務局職員ら、来賓として広島国税局の榎原耕太郎局長をはじめ、税務関係団体の代表や山口県・市の関係者ら約500名が参加しました。当会からは尾道地区会2名、世羅郡地区会1名の参加がありました。

第一部では会員増強運動の成績優秀青申会の表彰が行われ、綿貫全青色常務理事が「新たな時代を迎え青色申告運動を強力に展開」と題して中央情勢報告を行いました。その後、スローガン及びブロック大会宣言、令和2年度税制改正要望に関する決議案が読み上げられ、採択が行われました。

第二部では記念講演があり、地元山口県萩市出身のNHK放送研修センター日本語センターエグゼクティブアナウンサーでNHK「小さな旅」の旅人として全国を巡る山本哲也氏が「『小さな旅』から見えてくる日本」の演題でお話しされました。



## 尾道港開港 850 年記念碑除幕式開催

尾道市の尾道港開港850年を祝う催しが11月23日、尾道駅前渡船乗り場前で記念碑の除幕式が行われました。当会からは、吉井清介会長、岡田ひろみ常任理事、吉光繁文相談役が出席しました。

港町尾道の誕生は、今から850年前の平安時代の1169年に備後国大田荘(現在の世羅町と三次市甲奴町の一部)という荘園の倉敷地(積み出し港)に決定されたのが始まり。江戸時代には、北前船など多くの船がやってくるようになり港町、宿場町として発展し、近代に鉄道が整備されてからも海事都市として発展してきました。

開港850年記念碑「天地空開」(高さ2.3m)は、尾道市立大の児玉康兵名誉教授が制作しました。



## 令和元年度 尾道税務署長納税表彰

永年にわたり青色申告制度の普及、発展と納税道義の高揚につくされた功績により、11月12日尾道税務署において令和元年度納税表彰式が挙行され、当会からは、次の方々を受賞の榮譽に浴されました。

### 【税務署長感謝状】

吉井 清介 (一社) 納税相談センター 尾道青色申告会  
尾道地区会 会長

仲行 洋 (一社) 納税相談センター 尾道青色申告会  
世羅地区会 監事

河原 康治 (一社) 納税相談センター 尾道青色申告会  
瀬戸田地区会 副会長



左から(敬称略)  
伊駒栄治 仲行洋 加藤署長 吉井清介 河原康治



受賞者の皆様おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。  
今後とも青色申告会と地域社会のためにご活躍のほどお願い申し上げます。

# 尾道税務署からのお知らせ

## ☆ 申告会場の開設日程

設置期間：令和2年2月17日（月）から令和2年3月16日（月）まで

※ 土・日・祝日等の休日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。

なお、閉庁日であっても、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

※ 2月16日（日）以前は、申告会場は設置していません。

2月16日（日）以前であっても、郵送等または窓口への提出により申告書をご提出いただけます。

※ 申告書郵送の際は、ご自身で封筒をご用意ください。

なお、申告書(控)に税務署の收受日付印が必要な方は、複写で作成またはボールペンで記入した申告書(控)とともに、宛名を記入し所要額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

場所：尾道税務署

尾道市古浜町27番18号

受付時間：午前8時30分から午後4時まで

(混雑状況によって午後4時以前に相談受付を終了する場合があります。)

相談時間：午前9時00分から午後5時まで

### 【ご注意ください】

(1) 申告会場（税務署）の駐車場は大変混み合いますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。

(2) 申告期限の3月16日（月）間近になると申告会場内が大変混雑しますので、2月17日（月）以降、お早めに申告されることをお勧めします。

## ☆ 確定申告書等の送付先

〒722-8505 尾道市古浜町27番18号 尾道税務署

## ☆ にせ税理士にご注意ください！

税理士登録のない人が、税務書類の作成・申告手続の代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの税理士業務を行うことは、法律により禁止されています。

税務相談や申告書の作成について依頼される場合は、登録のある税理士であることをご確認ください。

※ 税理士登録の確認は、税理士会のホームページをご覧ください。

## ☆ 納税は、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署又は金融機関に提出していただく必要があります。

※ 既に口座振替をご利用の場合は、新たに提出していただく必要はありません。ただし、転居等により申告書の提出先の税務署が変わった場合には、新たに提出していただく必要があります。

## ☆ 確定申告に関する一般的なご相談のお問い合わせ先

### 確定申告テレフォンセンターのご案内

(電話) 0848-22-2131 (税務署の代表番号と同じです。)

※ 音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設期間：令和2年1月17日(金)から3月16日(月)

※ 原則として、土・日・祝日等の休日を除きます。

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

受付内容：確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送

ホームページでも、税金に関する情報を提供しています。ぜひご覧ください。

～ 国税庁ホームページ「タックスアンサー」で検索 ～